源道済集について

桑原博史

一、現存本には本来的な粗雑さと後世の転写過程で生じた誤りとがあること

源道済（?―一〇一九）の歌集の伝本には、宮内庁書陵部に四本、神宮文庫・松浦史料館に各一本蔵せられているほか、金沢市立図書館に抄出本が一本あることが知られている。いずれも同一系統本である。私家集大成には、書陵部蔵本（一五〇・三七五）が底本として採用されており、私も以下の論述には、この本文を引用する。ただし神宮文庫本が、七首脱落があるため善本とはいえないが、本文上は書陵部本の誤写を訂正する箇所を持っているので、これを参考として使う。

結論からいうと、この歌集は冒頭・末尾等に、転写上のあやまりとは思えない混乱があって、おそらく精撰する前の草稿本的自撰歌集と思われる。しかもその詞書や歌詞の欠損には、後世の転写上の誤りと思われるものもあり、この両種の混在が、本文の読解をかなりむずかしいものにしているようである。たとえば、

月のあかき夜、人々歌詠みしに

（二行分空白）

二月ばかり、花おそく咲く頃、詠みしに。思ふことありし頃にて

春に会はぬ人に会はじと思へばやよそなる花もおそく咲くらむ（12。番号は私家集大成の順序。本文は読みやすいように表記かなづかいを改めた）

と、二行分の空白は、そこに一首の脱落を示しているが、これは本来のものか転写上の脱落か、わからない。

山の桜をたづねて

木のもとに今日は暮らさむ山桜のちにたづねば散りもこそすれ（35）

千歳ふる常磐の松もあまたたび君が千代には生ひかはりなむ（36）

三六番歌の前に神宮文庫本は「タチハキノヂンニ歌ヨフセシカバ、イノリ」と片仮名の書き入れがあり、新千載集・慶賀に入集した同歌の詞書は「祝の歌とて詠める」とある。おそらく新千載集の成立以後、転写の間に道済集の詞書が失なわれたものであろう。

正月五日

わが袖に春ぞしみぬる山里の梅ぞ過ぐる秋の薄は本云本ママ（312）

これは第四句の「梅ぞ」あたりで欠損があり、別の歌の「過ぐる秋の薄は」という語句が付いてしまったのであろう。その欠損には早くから気付く人がいて、「本云本ママ」という書写者の注記になったのである。

秋、住吉にて三首。今一首可尋。

宮柱ふと敷き立ててわが如本（316）

老いらくに病ひ添ひつついかにせむ今行く末を神のまにまに（317）

三一六番歌は続後拾遺集・神祇に入集しており、そこでは「宮柱ふと敷き立ててわが国に幾世へぬらむ住吉の神」と完全な歌詞を持っている。したがって、転写の間に生じたあやまりである。しかし三首あるべき歌が二首しかないのは、本来の欠損であるかもしれない。「今一首可尋」というのは注記であるが、本文化した書き方がされており、脱落であるにしてもかなり古い時に生じたものと思われる。

以上の例はほんの一端で、同種のあやまりはほかにも数多い。しかし道済集がやや粗雑な形で成立しているのではないかと考えさせるのは、勅撰集――ことに後拾遺集との関係である。

道済歌の勅撰集入集歌数は、次の通りである。括弧内は、そのうち歌集にない歌である。

拾遺1。後拾遺22（7）。金葉集二度本1（1）。同三度本5。詞花集6。千載1。新古今5。続後撰1。続古今2。続拾遺1（1）。玉葉3。続千載2。続後拾遺2。風雅1。新千載2。新拾遺4（1）。新続古今2（1）。

後拾遺集入集歌については、上野理氏『後拾遺集前後』第五章（笠間書院昭和五一年刊）に、検討した結果が示されている。氏は第一に、両集に共通する一五首のうち大部分は歌集から後拾遺集が採ったものではあろうが、次の四首すなわち

東三条院の御屏風に、旅人、山桜を見る所を詠める

散りはててのちや帰らむ故郷も忘られぬべき山桜かな（後拾遺集一二五）

同じ御時屏風絵に、桜花多く咲ける所に人々あるを詠める

わが宿に咲きみちにけり桜花外には春もあらじとぞ思ふ（同一二六）

春頃田舎より上り侍りける道にて詠める

見渡せば都は遠くなりぬらむ過ぎぬる山は霞へだてつ（同五三四）

同じ道にて

さよふけて峯の嵐やいかならむ汀の波の声まさるなり（同五三五）

については、不審とした。後拾遺集では二首ずつ連続しているのに、歌集では前二首は七七（詞書は「旅人、山里を見る」）一七二（屏風の絵に、桜花見たる所）、後二首は五五（春の頃田舎より上るとて）二一（秋のねざめ）と位置も詞書もばらばらであり、現存する道済集には、「錯簡や脱落があるのではないか」と想像している。第二に、両集に共通するそのほかの歌でも、後拾遺集で「題しらず」とする二首が道済集では「左大殿の秋の花御覧ぜし御供にて」（四七）「朱雀院に参りたりしかば、山の紅葉いとおもしろかりしかば」（六）という詞書を持つことに注意し、「作歌事情を重んじ原資料の記録を尊重する『後拾遺集』が現存道済集を資料にして「題知らず」とするだろうか」と疑問を提出している。第三には、後拾遺集にあって現存道済集にない七首が多く恋歌で

あるのに、道済集には恋歌が少ない、としている。

以上、三点から上野氏は、後拾遺集の資料となった道済集は、現存本の巻頭七、八〇首と恋歌の歌群とを含む小歌集で、精撰本ではなかったかという。

これらの指摘は、まことにもっともではあるが、私は、後拾遺集の資料となった道済集はたしかに精撰本ではあろうが、現存本と極端にことなるものではなかったろうと思う。上野氏指摘の第一点のうち最初の例は、現存道済集が、同じ時の屏風歌でありながら七五―八六（計一二首）と一七二―三（計二首）と、二つの歌群に分けたまま編集した結果の現象である。しかも一二首の歌群は現在、長保三年東三条院のための屏風歌である旨の詞書を欠いているが、月次屏風のための一二首で完結したものであった。そこで、同時の詠歌ではあるが別の屏風のための歌二首が、まったくことなった場所におさめられてしまったのである。すなわちこれは、上野氏のいう「錯簡や脱落」ではなく、現存する道済集の編集がそういう粗雑な面を含んだものだったのである。もう一つの五五番歌と二一番歌とにも、同じような事情が考えられる。現在二一番歌には詞書がなく、二〇番歌の詞書「秋のねざめ」をうけた形になっている。これでも意味は通ずる歌だが、後拾遺集の「春の頃田舎よりのぼり侍りける道にて詠める」であれば、いっそう適切である。したがってこの歌は旅の途中のわびしさを歌ったもので、その程度の詞書が本来付いていたのであろう。ところが同じ旅の歌でも五五番歌は、都近くまでのぼって来て心はずんでいる旅の歌である。現存本はこのゆえに、ばらばらに配置したのであろう。それが清書本として後拾遺集の資料になった道済集では、整理して並べた編集になっていたのではあるまいか。

第二の詞書の相異の問題も、草稿本である現存本に手を加えたもの、という過程で考え得ることであろう。第三の、恋歌がまとまってあったと考える点は、現存本には現実に、恋歌は八、四三、一一五―六、一二〇、二三二―三、二五三―九、二九六―三〇〇、三〇二―四と点在しているので、後拾遺集の資料となった道済集でも、それらに加えてばらばらな状態であってもおかしくはない。

したがって私は、後拾遺集の資料となった道済集は、現存本にくらべ歌数を多少加除し、詞書をととのえて、

配列にももう少し統一性を持った本であろうと思う。それは精撰本というより清書本と呼ぶのにふさわしく、現存するのはそのもとになった草稿本というべきものであったと想像される。

清書本はもちろん現在に伝わらないのだが、金葉集二奏本にただ一首入集して現存本にない歌

雪中鷹狩の心をよめる

濡れ濡れもなほ狩り行かむはし鷹の上毛の霜をうち払ひつつ（冬三〇〇）

も、やはり清書本にはあったのではあるまいか。金葉集三奏本になると、この一首のほかに五首加わるが、その新たに加わった歌は、いずれも現存道済集に見える。詞書は完全に一致するわけではない（たとえば金葉集・雑五二九「河原院の松を見てよめる」に対し道済集は「河原にて」（一五〇番詞書）としかない）が、歌の内容あるいは前後の状況から新たに詞書を作れる程度のものである。したがってこのあたりから、現存の道済集が資料として使われるようになったと考えられる。

次の詞花集以下の勅撰集では、

はるかなるただ一声にほととぎす人の心を空になしつる（続拾遺・夏）

誰住みてあはれ知るらむ常磐山奥の岩屋のありあけの月（新拾遺・秋下）

冬来ぬと思ふばかりに山里のいとどさびしくなりまさるかな（新続古今・冬）

の三首だけが現存本にないが、ほかはすべて現存歌集にある。この三首は、あるいは他の資料に拠ったり（新拾遺集の「誰住みて」の歌は、夫木抄に道済歌として載っている）、現存本の欠損以前にあったりしたのかも知れない。まず詞花集以後の勅撰集は、現存の道済集を資料としたと考えてよいであろう。

その中で注意すべきは、次のような例である。

人の、扇の絵に、郭公聞きたる所を詠ませ侍りける

郭公なく声聞けば山里に常よりことに人を待たるる（続千載集・夏二四二）

この歌は道済集では、次のようにある。

ある所にて四月晦日がたに、郭公聞かぬ由詠みしに
郭公待つほど久し山里に所がらかと行きて問はばや　65）
郭公初声聞けば山里に常よりことに人ぞ待たるる　66）

歌の内容からして六六番歌には、続千載集のような詞書があって、転写過程において失なったものと思われる。

勅撰集ではないが、続詞花集・雑下には

東山の辺の、主なき宿にまかりて詠みける
君なくてまだ幾年にならねども峯の松風声ぞ変れる

という道済歌がある。歌集では、これは、

五月六日、霊山寺にて二首
君住までまだ幾年にならねども峯の松風声ぞ変れる（260）

とある。これは、「……霊山寺にて二首」の次に、二首の和歌と「東山の辺に……よみける」の詞書とがあって、歌集はそれを脱落したものであろう。

このように勅撰集入集歌を現存の歌集とくらべ合わせることによって、現存本の脱落や誤写がかなり確認できるのである。そうして、転写の間に生じたそれらの欠損のほかに、成立時における草稿的な性格があることを前提に、以下、内容を考えてみたい。

二、道済集は、ゆるやかな年次配列を基本とすること。

この歌集の中で、詞書に詠歌年時が明記されているのは、ただ一箇所しかない。

寛弘五年七月、或る所の屏風。春住吉有二参詣者一。

住吉の神の水垣神さびてやむ時ぞなき岸の松風　(195)

この屏風歌は二〇二番歌まで続き、計八首ある。そのあと「晩秋十詠」と題する一〇首歌があって、次は「夏夜三首」と題する三首、「八月十五夜、左衛門督殿にて」という詞書の歌へと続いて行く。

「晩秋十詠」というのは、六首はたしかに晩秋の風景であるが、後半の四首は四季に寄せた恋歌であって、晩秋は必ずしも歌題ではなくて、晩秋に詠んだ十首の歌の意であるかもしれない。いずれにせよ、次の夏夜三首は、季節が翌年となるので、結局、七月の屏風歌八首と晩秋十詠とが寛弘五年の詠と推定される。こういう形で、以下を一年ごとにまとめて考えると、一応、矛盾の少ないところで配列の基準がつかめるのである。

すなわち、夏夜三首（二一三）から「小柴垣に青き葛などの這ひたるに、雪降りかかりければ」（二三〇）という詞書の冬歌までが寛弘六年、次の「家の桜の花を見て」（二三一）という詞書の春歌から「東山に郭公をたづぬ」（二六一）という詞書の夏歌までが寛弘七年、「雲林院の桜花を」（二六二）という詞書の春歌から「十月ばかりに、北山薇岡にて」（二八四）という詞書の冬歌までは寛弘八年、「山家早春五首」（二八五）という詞書の春歌から「山寺にこもりたる間に、雪降る日、玄蕃助がもとへ」（三一〇―一）という冬の贈答歌までが長和元年に相当しよう。

このあと「正月五日」という詞書の歌から長和二年相当の歌になるのだが、それは、

わが袖に春ぞしみぬる山里の梅ぞ過ぐる秋の薄は　(312)

とあり、第四句に何か脱落があって、本来二首であったかあるいはそれ以上の歌が抜けているかしていたのであろう（既述）。したがってこのあとが、長和二年の継続か、三年以後の歌群なのかは、はっきりしない。次の

筑紫にて、十月ばかり観こうもとに衣遣はすとて、

神無月深山の風しいかならむ里さへ少し時雨降りつつ　(315)

は、「筑紫にて」とあるから道済が筑前守に任ぜられた長和四年二月以降のこととなる。このことも、三一二番歌のあたりにかなりの脱落があったと考えたい理由になる。

さらに

秋、住吉にて三首。今一首可尋。

宮柱ふと敷き立ててわが（以下欠）（316）

老いらくに病ひ添ひついかにせむ今行末を神のまにまに（317）

も、三首といひながら二首しかなく、これも早くからの脱落であろう（既述）。そして最後は、

筑前国にて、香椎宮の祭の梅花をさして詠める。国の例にて、春は梅冬は杉をさして、前々の守も必ず歌詠める。

年ごろに匂ひまされる梅の花同じ色にて杉をかざさむ（318）

色変へぬ常磐の杉はわが国の長けき宮のしるしなりけり（319）

の二首で結ぶが、これは筑前守として赴任した翌年すなわち長和五年の春の詠と思われる。彼のなくなったのは、三年後の寛仁三年であるから、自撰作業をしていたのは寛仁年間で、長和末年までの詠歌を編集の対象としていたと見てよいのではあるまいか。

以上は、寛弘五年の詠歌と明示してある一九五番の歌から後半を整理したのだが、前半はどうであろうか。寛弘五年の詠歌から逆算して行くと、冒頭は長徳元年の詠歌群となる。それが一番から一〇番歌までで、次に「二月ばかりあひ語らふ人のもとにいひやりし」（一一）という詞書の春歌から「七月ばかりに、人の家に（「七月」は他本に「十月」とあり、冬歌である方が歌の内容から適切である）」という詞書の歌（一七）までが長徳二年、「語らふ人の家に撫子をもて遊びしに」（一八）という詞書の夏歌から「故郷を恋ふる心、田舎にて詠みし」（三〇）という詞書の雑歌までが長徳三年、「人の惜花心を詠みしに」（三一）という詞書の春歌から「法輪にまうでて、かれこれ歌詠みしに」（三九）という雑歌までが長徳四年に相当する。ほぼ一〇首前後を単位として、ほぼ四季の順に並んでいるのである。

次に「二月ばかりに、けいそうがもとより」（四〇）という春歌から「あひ知りたる人のもとに行きたるに、家は昔のままにて主のなくなりにければ、柱に書き付く」（五三）という詞書の雑歌までが長保元年、「中将家桜いとおもしろく咲きたりしを見て、妻のもとにやりし」（五四）という詞書の春歌から「宰相中将殿に□左右にわけて」（六〇―二）という詞書の雑歌までが長保二年、「ある所にて、ことなく春空しく過ぎぬといふ題を詠みしに」（六三）という詞書の春歌から「蔵人になりて、右衛門督殿に夜さり参りて侍りしに、御物忌なりければ、会ひ給はで、夜うちふけて」（一〇〇―一）という雑歌までが長保三年、「院失せ給ひての春、一条院梅のいとおもしろきを見て、殿上人歌詠みし」（一〇二）という詞書の春歌から「大学助、宿直所より女郎花に付けて」（一〇八―九）という詞書の秋歌までが長保四年、「正月ばかりに中納言殿にて、人々鶯を聞く心詠みしに」（一一〇）という詞書の春歌から「左大将殿にて」詠んだ夏歌三首（一一七―九）までが長保五年に相当する。長保年間の詠歌と目されるものも、一〇首前後が一年間の作となっているが、長保三年相当の歌群だけが四〇首を越えているのは、そこに一二首からなる屏風歌二組が加わっているからである。

次に、「年へてと頼めし人に、正月一日」（一二〇）という詞書の春歌から「川原にて」（一五〇）という詞書の雑歌までが寛弘元年、「雲林院の桜一枝、あるあかり遣はすとて」（一五一）という詞書の春歌から「十一月一日のほどに、夕暮の時雨のするを見て」（一七五―六）という詞書の冬歌までが寛弘二年、次の「田舎にて、故郷の花恋ふる心を」（一七七）という詞書の春歌から十首の定数歌（一八一―一九〇）までが寛弘三年、「四月八日、山寺に□灌仏」（一九一）という詞書の夏歌から「九月ばかりに、山里の月を見る」（一九四）という詞書の秋歌までが寛弘四年に相当する。寛弘四年以外の詠歌群が歌数を増しているのは、それぞれ定数歌や屏風歌が、集中してあらわれてくるからである。

道済集中の和歌は、題詠歌をのぞくと、四季歌といい雑歌といい、厳密には分けがたい歌が多い。ここでは詞書や歌詞によって春夏秋冬のはっきりしているものは四季歌と呼び、それのわからないものは雑歌と呼んだにすぎない。にもかかわらず、だいたいは春歌にはじまって秋冬歌におわる歌群が、次々に展開して歌集の内容をな

していることがわかる。それはあくまでだいたいであって、四季の流れと矛盾している箇所が、四箇所ある。

その第一は、三一番から三九番にいたる長徳四年相当の歌群である。ここでは三一（春）三二（秋）三三（夏）三四（夏）三五（春）と、三二番歌と三五番歌とが流れを乱している。

第二に、四〇番から五三番にいたる長保元年相当の歌群の終り近く、「左大殿の秋の花御覧ぜし御供にて」（四七）という詞書の歌は秋歌で、そのあと死別生別を主題とした雑歌が続いた（四八―五一）あとに、「河原にて、涼みしけるに」（五二）という詞書の夏歌が出てくる。その次はふたたび死別を歌った雑歌で、五二番の夏歌が順序を乱していることになる。

第三に、六三番から一〇一番にいたる長保三年相当の歌群のはじめ近く、「ある所にて四月晦日がた、郭公聞かぬ由詠みしに」（六五―六）という詞書の夏歌と、「宰相中将殿にて、春におくれたる事昨日といふことを」（六八―九）という詞書の夏歌との間に、「また、月見ける男女ある所に」（六七）という詞書の秋歌がある。もっとも私はこの歌を、「月」の語から秋歌と判断したが、歌の中にも秋の語はない。詞書の「また」という語がその直前の歌の詞書の「ある所にて」を承けるものならば、これも夏の月の歌と考えることになろう。

第四に、二八五番から三一一番にいたる長和元年相当の歌群。ここでは二九三（秋）二九六（雑）二九七（雑）二九八（雑）二九九（秋）三〇〇（秋）と並んでいる中に、二九四（詞書は「十月一日人のもとに遣はす」）二九五（歌は「神無月しぐるるままに……」）の二首は、ともに一〇月、冬の歌である。もっとも冬といっても秋の感覚の残っている時期であり、歌であるのだが、それにしても暦日の上では冬なのである。

以上の四箇所が、道済集が時間進行を基本とする配列と考えた時に矛盾するところだが、全体で三一九首の歌（転写過程における脱落歌を考慮すれば、これよりさらに増える）、年数にして二〇年に及ぶ期間の歌を配列するのだから、誤りとしてもむしろ少ない数であろう。それに、精撰する前の草稿本という本来の性格からすれば、この程度であったのは、かなりしっかりした編集の基本方針があると見るべきであろう。

三、年次配列がだいたい史実と矛盾しないこと。

道済集の和歌がほぼ年次配列であることは、杉崎重遠氏『勅撰集歌人伝の研究』（東京書籍昭和一九年刊）にも認められかけた考えである。しかし杉崎氏は、史実との関係で前後する二、三の例を重く見て、むしろ年次配列を否定する側に立ってしまわれた。そこでここでは、史実の関係を洗いあげて、配列に矛盾のないことを述べたい。

三河入道の、三河なりしほど、女のなくなりにけるに、京に上りて姑のもとにありて、また下るに、あはれなる歌詠みかはしたりけるを、書き置いたりし草子を見て、

あはれ知る涙はさらにおほかたの人のためともわかずぞありける（4）

「参河入道」は俗名大江定基、寂照をさす。彼は寛和二年（九八六）か永延二年（九八八）かに出家し、長保五年（一〇〇三）入宋している、この記事が長徳元年相当のことであることを示してはいないが、話題と詠歌時点との間に矛盾はない。

親の能登守になりたりしに、まづくだれとありしに、人々来て歌詠みしに、

とまるべき道にもあらずなかなかに会はでぞ今日は行くべかりける（38）

道済の父は、従五位上能登守方国、長徳二年（九九六）正月二五日の除目で能登守に任ぜられている（大日本史料）。「まづくだれ」というのは、現地に赴任した父が道済を呼び寄せたのであろう。とすれば、この歌を詠んだのは同年か、翌長徳三年かのことであろう。しかしこの歌は、長徳四年相当の歌群の中にある。

これは、さきに、年次配列の季節の進行と矛盾するとしてあげた第一、第二の混乱と関係がある。混乱は、長徳四年長保元年の二年間に相当する第三一番から第五三番歌にいたる歌群の中にあった。この歌群の中には、道済の父にまつわる歌が、集中して収められているのである。

ある所にて聞二郭公一詠みしに。親の服なる年にて、

いにしへに異にもあるかな郭公物思ふ時は声変りけり（34）

親の能登守になりたりしに、まづくだれとありしに、人々来て歌詠みしに、

とまるべき道にもあらずなかなかに会はでぞ今日は行くべかりける（38）

服なりし時、語らふ人みた□、

思ふことといへば少しは慰むをいつまで君にいはじとすらむ（42）

なくなりたる親の、夢にもなどいひしかば

世は異になりにけれどもたらちねの同じさまにて夢に見えつる（44）

親のなくなりにたる頃、山寺にて仏供養して帰る道にて、

帰りてはまづたらちねを見しものを今日は誰にか会はむとすらむ（45）

同じ頃、ながむなどしてつれづれなりしかば、同じ心なる人のもとに、

身は異に色は同じき藤衣袖にて知りぬ思ふ心を（46）

「服なりし時」云々という詞書の四二番歌は、あるいは親の服でないかもしれないが、一応これも含めて、「親」はすべて父をさすと考えると、この順序は事のおこった流れに沿ったものでなく、とりあえずこのあたりに並べておいたという感じがする。それこそ草稿性というべきものであろう。

方国の死については、杉崎氏が、権記長徳四年三月二一日の條に「能登守有闕」とあって欠員になっていること、同年正月二三日から二五日の春の除目では能登守の欠は問題になっていないことの二点から、長徳四年正月下旬から三月までのことと推定している。親の服喪は一年間であるから、杉崎氏の説にしたがえば、道済の服喪は長保元年にまでかかる。したがって歌集がその両年にまたがって、父にまつわる歌をちりばめているのは、きわめて当然である。

問題の三八番歌は、父の生前時点での詠歌であるから、たしかに長徳四年相当の歌群以前に配列されるべきで

ある。しかしここでは、父の思い出にまつわる歌の数々を並べる中で、とりあえず加えたのである。清書本ではその位置を正したであろうが、草稿本である現存歌集では、その種の歌を並べたという段階でとどまったのであろう。

蔵人になりて侍りしに、秋、南殿にて月を翫び侍りて、

よそなりし雲の上にて見る時も秋の月には飽かずぞありける（73）

道済が蔵人に補されたのは長保三年（一〇〇一）正月三〇日のことである。それが大変な喜びであったことは、

同じ頃ほひ、上にて月を見て、

秋の夜の月の心にしみぬれば身のうちさへぞさやけかりける（74）

蔵人になりて、右衛門督殿にようさり参りて侍りしに、御物忌なりければ会ひ給はで、夜うちふけて、

天の戸にさし照らしてや小夜ふけて漂ひありく雲の上人（100）

とある返し、

芦田鶴の雲の上には通へども古巣忘るる時はなきかな（101）

とある喜びの歌によって知られる。そうしてこれらの歌はすべて、長保三年相当の歌群に収められているのである。ただし厳密にいえば、一〇〇―一の贈答歌が昇進直後で、七三、四はその年の秋の詠歌であるから、順序はととのっているわけではない。これもとりあえず、長保三年の歌群にまとめたというだけの編集だったからであろう。

なお道済集の冒頭歌

蔵人に、少納言の君の御もとにて、歌合に、春待つ心、

待つよりは行きてや見まし春日野を春の景色は霞立つやと（1）

も、道済の蔵人昇進後の歌と解釈する説が二つある。一つは萩谷朴氏『平安朝歌合大成』三巻（私家版昭和三四

年刊）で、この歌合を長保三年中納言隆家家歌合とし、「道済集の「蔵人に」という句を同集の他の個所に「蔵人になりて侍りしに」「蔵人になりて」等とあるのと同義に解すれば」と理由を付し、「但し、以上は頗る臆測の域を脱せず、速断を許すべきことではない」と控え目に断定をさけている。もう一つは杉崎重遠氏の説で、氏は「蔵人に」は「蔵人になりて」の意で、ただ歌合の主催者は藤原公任という見解を記している。「少納言の君」の本文を両氏ともに「中納言」と解釈して、人をあてているのだが、諸本の本文は「蔵人に少納言の君」（底本）「蔵人に納言の君」（神宮文庫本）「蔵人に中納言の君」（群書類従本）と安定していない。私は、「蔵人に」が道済の蔵人昇進をさすとは思えないので、この冒頭歌は長保三年の詠歌とは考えない。

入道中将の君の御もとに、消息聞えし奥に書き付けし。

朝夕に見なれし君を思ふかな白雲かかる山を見ながら（99）

これも、長保三年相当の歌群中にある。当時「入道中将」と呼ばれた人物には、長保三年二月四日三井寺で出家した源成信、長保四年二月二日に出家した藤原成房の二人がいた。杉崎氏は、入道中納言義懐の三男である成房よりは、藤原道長の猶子である成信の方に、道済の親しさがあったろうこと、長保四年以後なら二人の入道中将に区別した呼称を用いたであろうことから、成信をさしているとした。したがってこの道済歌は、長保三年相当の歌群にあって当然である。

なお公任集には、「雪降るに、入道成信の中将の君のもとに」という詞書で、「降ればまづ君が住みかを思ふかな雪は山辺のしるしなりけり」と状況の類似した歌があり、これも公任集では長保三年相当の歌群にある。

院失せ給ひての春、一條院の桜のいとおもしろきを見て、殿上人、歌よみし。

桜花見るにも悲しなかなかに今年の春は咲かずぞあらまし（102）

この歌は千載集・哀傷の部に「一條院隠れ給うての又の年、かの院の花を見て詠める」という詞書で入集し、大日本史料にも寛弘八年（一〇一一）六月二二日に崩御した一條天皇（譲位して院となっている）を傷む歌として載せている。杉崎氏もこれらの資料にもとづいて、一條天皇崩御の翌年である長和元年の詠歌として、道済集

が年次配列になっていない例証の大きなもの、とした。

しかしそれは、道済集の詞書の誤読（千載集撰者も大日本史料も）であろう。「院失せ給ひて」の「院」は、長保三年閏一二月二二日になくなった東三条院をさす。東三条院は藤原道長の姉で一條天皇の母。長保三年、道長の土御門邸に移って四十の賀宴を行なったが、年末藤原行成邸でなくなったのである。「一條院」は人ではなく、邸宅をさす。この邸宅は、土御門邸に隣接する道長所有のもので、かつて彰子が土御門邸で出産する時、東三条院の居所ともなった。したがってこの歌は、長保四年の春の詠で、歌集ではたしかにその年次に相当する歌群におさめられているのである。

なお公任集には「女院失せ給ふて又の年、二月初子の日女房のもとに」という詞書で、「誰にとか松をも引かむ鶯の初音かひなき今日にもあるかな」と、東三条院四十九日の法要の時の詠歌がある。

二月の頃ほひ、六条の右大将殿辺にありしに、宿もみなこぼちてけり。桜の花の咲きたりしかば、

昔見し人もなければあだなりし花こそ宿のあるじなりけれ（111）

「六條の右大将」は「六條の右大臣」（神宮文庫・群書類従本）ともあり、杉崎氏は、後に左大臣になって薨じた源重信とする。重信は長徳元年五月八日になくなったので、この歌は同二年春以後の詠歌となる。

六條辺というと、一一世紀には場末であり有名な邸はなかった（拾芥抄）といわれる。重信邸の建物もこわされ、出入り自由の状態というと、重信のなくなった翌年というより、数年以上たたないと、こうはならないであろう。だから長徳元年から八年後の長保五年相当の歌群に、この歌が置かれていることは、史実に反することにはならない。

なおこの歌の下句は、正暦五年二月までに詠んだことが明らかな藤原公任歌「春来てぞ人もとひける山里は花こそ宿のあるじなりけれ」を取り入れたものである。

左大将殿にて。惜二夏月一。

待つほどに夏の夜いたくふけにけり惜しみもあへず山の端の月（117）

遥かに郭公を聞く。

遥かなるただ一声に郭公人の心をあくがらしつる（118）

水のほとりの松に向へり。

君が住む宿に向へる松なれば水の面にはなほぞ映れる（119）

この三首は、長保五年五月一五日左大臣道長（左大将兼任）家歌合のおりの詠歌とわかっている。道済集でも、長保五年相当の歌群中におさめられている。

川原にて

行末のしるしばかりに残るべき松さへいたく老いにけるかな（150）

「川原にて」は神宮文庫本に「河原院にて」とあり、道済の歌で勅撰集入集の最初の歌である。すなわち拾遺集雑上の部にあり、その詞書は「河原院の古松を詠み侍りける」とある。杉崎氏は、河原院の盛衰と考え合わせ、「長保二年より寛弘五年までの間、恐らく寛弘の初期の詠歌であったろう」とするが、まさしく歌集では、寛弘元年相当の歌群におさめられている。

源重信の旧邸六條院での詠歌（既出一一一番歌）といい、この河原院での詠歌といい、道済は平安京の荒れはてた古蹟に、散策の足をのばしていたのであろう。

田舎にて、故郷の花恋ふる心を。

かつ見ても飽かずおぼえし故郷の花の盛りに遠く来にけり（177）

道済は、寛弘三年（一〇〇六）正月二八日下総権守に任ぜられている。この「田舎」は、下総国をさすと考えてはどうであろうか。道済集ではこの歌は、ちょうど寛弘三年の歌群中におさめられているのである。

九月ばかりに、山里の月を見る。

雲の上に昔さやかに見し月を時雨のみする谷隠れかな（194）

これは寛弘四年相当の歌群の中にある。「雲の上に昔さやかに見し」といっているのは、今、蔵人の職を辞し

ている時点であることを示している。下総権守であったのはいつまでかはっきりしないが、三年に任ぜられての翌年であるから、この歌も同職にあった時の感慨と考えられよう。

大納言殿大井逍遥□和歌二首。望紅葉。

日暮しに昨日しぐれて紅葉ばの山照るまでに今朝見ゆるかな（221）

翫芦花。

穂に出でたる汀の芦の芦田鶴の千代に変らぬ色にぞありける（222）

この二首は、寛弘六年相当の歌群の中にある。

詞書の中の「大納言」について、杉崎重遠氏は、本朝文粋巻一一に収められた「初冬泛二大井川一詠二紅葉芦花一和歌序」と題する道済の序文に、

十月三日。員外大納言源相公。惜二秋景之既過一。……

とあることに注目し、二つが同一の機会のものと考えた。歌集詞書の「大納言」はすなわち「員外大納言源相公」で、それに該当する人物として源延光、源重光、源俊賢の三人をあげ、可能性としてもっとも大きいのは源重光で、その大井川逍遥は正歴二年のこと、と推定したのである。これが、道済集が年次配列になっていないとする氏の、一つの大きな理由になっている。

たしかに本朝文粋の文章にいう和歌の題は、道済集の「望紅葉」「翫芦花」という二題と一致している。しかし、権官表記をほかの詞書ではしている道済集の「大納言」が、本朝文粋の「員外大納言」すなわち権大納言と同じとしてよいであろうか。かつ正暦二年に上流貴族が大井川の逍遥を試みたという記録は、他に所見がない。

大日本史料を見ると、正暦年間以後、大井川遊覧の事例の事跡は、長保元年九月一二日、長保五年八月一九日寛弘六年九月二三日、長和二年一〇月三日、長和四年一〇月六日、寛仁元年一〇月九日の六回を数えることができる。そして、この二首の歌が寛弘六年相当の歌群中にあって、同年九月二三日に殿上人たちが大井川に遊んだという記録が見えることは、やはり注意されるのである。ただし、その記録の実際は御堂関日記に「殿上人野望

云々。至大井乗舟、有和歌者」とあるだけで、大納言に相当する人物はおろか、具体的な内容はわからない。また道済集には、長保三年相当の歌群に「殿上人あまた、大井にまかりて秋の心詠みしに」という詞書の歌（七二）があるが、それを裏付ける資料はない。

かれこれ考え合わせて、この二首は杉崎氏のいうように正暦二年の歌とも思われないが、長保六年の歌ともいい切れない。

武蔵前司、労に聞二蟄居之由一、遣レ之。

谷深み春待ち遠に鶯の羽根のみ見れど問はむともなし（282）

返し

心みに梢づたひに鶯の紅葉の錦飛びもたたなむ（283）

返歌の下句が少しおかしいが、贈答歌として完全なものと考えたい。寛弘八年相当の歌群中にある。

贈歌の詞書中の「武蔵前司」は寛仁元年（一〇一七）七月六日になくなった前武蔵守従四位下平行義であろう。彼の名は権記寛弘元年四月一七日の條に「武蔵守行義」、御産部類記寛弘五年一〇月一六日の條に「散位平行義」と見える。おそらく寛弘元年から四年間武蔵守を勤めて、そのあと退隠の生活を送っていたのであろう。

山寺に籠りたる間に、雪降る日玄蕃助がもとへ、

夕されば寒さやまさる山里のかたちの岡に深雪降るなり（308）

返し、

君知らぬ心はほかにもたまらねば行く山里も隔てやはする（309）

この贈答歌は、長和元年相当の歌群中にある。杉崎氏は、詞書中の「玄蕃助」を、源為善とした。小右記によって、為善が玄蕃助であったのは、寛弘八年正月から長和三年一一月の間は確実である。この職は同時に二人任ぜられるのだが、為善は、源信明の孫、国盛の子なので、道済と従兄弟にあたる。その関係で、有力と考えたのである。

四、年次配列を通して道済の人生の跡がたどれること（一）

さて、道済集がほぼ年次配列によって編集されていることは、以上の通りなのだが、それではその配列の意味は、いかなるものであったか。その歌人の生涯にわたる作品を詠歌年時によって配列するというのは、きわめてあたり前のようだが、それならば道済は、自分の詠歌年時のはっきりしているものは、どんどん年月日を記せばよいのである。ところが、月日はともかく年月となると、最初に述べたように「寛弘五年七月或所屏風」という一箇所しかない。ちょうどそれは歌集の中頃なのだが、私は、この年月の明示に大きな意味があると思う。

寛弘五年というのは、藤原道長の栄華が絶頂期をむかえることがはっきりした年である。この年一月、政敵藤原伊周を準大臣の官につけるだけのゆとりがあった。二月花山院が崩じ、四月中宮彰子懐妊によって上東門第に遷御、九月皇子誕生、一〇月一六日、一條天皇は道長の上東門第に行幸して、皇子敦成に親王宣下の勅をくだし、道長の妻源倫子を従一位に叙した。道済が同年七月に詠んだ屏風歌というのは、七月一六日、一旦内裏にもどっていた中宮彰子がふたたび上東門第に移ったその時点での献上品であったろう。もとより、道済程度の身分の者が、直接献上するはずはなく、身分ある誰かに依頼されて屏風の歌だけを詠んだ、それも名を伏せた形のものであったろう。それが道済集の「寛弘五年七月或所屏風」という詞書になったのである。

一九五番から二〇二番までの八首の屏風歌は、順に住吉、籬の島、八橋、宮城野、玉の井、妹背山、小倉山、交野の、幾内を中心とした風景を画いた絵に副えた、いわゆる名所屏風の歌である。道済集におさめられた屏風歌を、順次あげると、次の通りである。

1長徳三年相当の歌群中の一九―二八（一〇首）

これは「絵に」とあって、以下「山里に花惜しみ顔なる所に」「秋の寝覚」……と各題が続いている。題に統一性がないので、何双かの屏風の歌を、ばらばらに集めたものか。

2 長保三年相当の歌群の中の七五―八六（一二首）

七五の詞書を失なっているが、歌群中の勅撰集入集歌によって、東三条院四十の賀の屏風歌であることがわかる。月次屏風のための歌である。

3 同八七―九八（一二首）

八七の詞書に「権中納言殿の御屏風の歌」とある。長保三年当時の権中納言には藤原斉信（三五才）がいる。斉信はのち治安元年（一〇二一）一一月九日、女を藤原長家と結婚させるにあたり、後漢書・文選・白氏文集の詩句を色紙形とした屏風を調進した（栄花物語・本の滴巻）し、その女が絵物語を好んだことも知られている（同・衣の珠巻）。したがってこの屏風も、その女の裳着などのためのものであったかもしれない。

4 長保六年（寛弘元年）相当の歌群の中の一二一―五（五首）

これは一二一の詞書に総題として「屏風」とだけある。五首それぞれに題もあり、四季屏風のようである。

5 同一二六―一三七（一二首）

これも一二六の詞書に総題として「屏風」としかないので、誰のためのものかわからない。各歌の詞書に「正月……」「一二月……」とあるので、月次屏風であることがはっきりしている。

6 同一月八―一四九（一二首）

これは総題もないが、内容から見て月次屏風の歌に準ずるものと思われる。

7 寛弘二年相当の歌群の中の一七二―三（二首）

一七二の詞書に「屏風の絵に」とある。これは長保三年の東三条院四十の賀の屏風歌の一部であることは既述した。

8 寛弘五年七月或所屏風（一九五―二〇二）八首

これが年月を明記した唯一のものである。

このように整理してみると、寛弘五年の屏風歌詠進は、道済にとっていかに輝かしい思い出であったかがしのばれる。すなわち彼は、それ以前に屏風歌を詠進することはあったが、それ以後は実際になかったか、あるいはあっても無視するかたちで、この寛弘五年七月という日付を入れたのである。「或所屏風」というはばかった言い方をしたのは、彼が直接詠進して献上する屏風歌ではなかったからであろう。彼が直接そうできるのは、権中納言藤原斉信家くらいまであって、それ以上の家となると、身分高いしかるべき家の献上物となる。私は、結果的にはこれは藤原道長家への献上物であったろう、と思うのである。

彼が藤原道長に特別の意識を持つのには、理由があった。

現存する御堂関白記で、道済の名の見える唯一の箇所は、寛弘三年正月五日の條である。

通夜雨下、依仰早朝宿衣参内、申時叙位儀初、成時了、……広業朝臣来云、「奉式部省奏、源道済、入眼可給上卿示、叙人廿五人、加式部廿六人」。

この時道長は左大臣正二位、広業は藤原広業（有国の子で道長家の家司）である。叙位の相談を終えて帰邸した道長に、式部省からの申し入れを広業が伝えた。その申し入れは、位階のみ記してある書類中に「源道済」の姓名を書き入れて（入眼）、上卿たちにお示しあれという願いであった。結局、叙爵されるのは二五人の予定が、式部省の申し入れを加えて二六人となる。長保五年式部少丞、寛弘元年式部大丞と勤めてきた道済は、たしかにこの年同月七日従五位下に叙せられたし、中古歌仙三十六人伝はそこに「省ノ労」と注記している。

道長は、この時はじめて道済の名を知ったのではない。歌集の長保元年相当の歌群に、

左大殿の、秋の花御覧ぜし御供にて、

よそにのみ見つつは行かじ女郎花折らむ袂は露に濡るとも（47）

という歌があり、詞書中の「左大殿」は藤原道長である。また長保五年相当の歌群中に、

左大将殿にて、惜夏月、

待つほどに夏の夜いたくふけにけり惜しみもあへず山の端の月（117）

遥かに郭公を聞く、

遥かなるただ一声に郭公人の心をあくがらしつる（118）

水のほとりの松に向へり、

君が住む宿に向へる松なれば水の面にはなほぞ映れる（119）

とある三首は、既述のように長保五年五月一五日道長家歌合の出詠歌である。

こういうわけで道長は、道済の名を知っていたはずであるし、道済もまた道長家のための屏風歌詠進を、間接のものであれ、何よりも嘗れと思っていたはずである。

しかし道済が、終生敬愛していたのは、同じ上達部であってもそれより下の身分の大納言・中納言クラスの人々であった。

夏の夜、権中納言殿にて。郭公待つ心を、

夏来ればうちとけて寝ず郭公今は待つべき折にはあらずや（56）

卯の花を思ふ、

山里にたづねに行かむ卯の花は去年見し宿も今は待つらむ（57）

これは長保二年相当の歌群中の歌であるが、同年権中納言であった人はいない。もっとも近い所では、前々年の長徳四年正月まで同官であった平惟仲か、翌長保三年八月二五日に任ぜられた藤原斉信か、がいる。長保三年相当の歌群中に、既述の藤原斉信家の屏風歌詠進のことがあり、そこには「権中納言殿の御屏風に」とあるので、ここも藤原斉信と考えたい。

宰相中将殿に□左右に分けて、

世の中にすぐれて匂ふ花ごとに人よりさきにまづぞ植ゑつる（60）

君が住む千歳のほどを待つ虫の声は今宵ぞ聞きはじめける（61）

掘り植うる花は色々月影に人の心ぞ隠れざりける　(62)

宰相中将殿にて、春に遅れたること昨日といふことを、

夏衣着て幾日にかなりぬらむ残れる花は今日も散りつつ　(68)

この「宰相中将殿」は、長保二、三年相当の歌群にしかない。両年にわたって参議左中将であったのは、藤原斉信。ただし彼は長保三年八月二五日権中納言に転じ、かわって参議左中将に任ぜられたのが、源俊賢である。斉信はすでに「権中納言殿」と呼ばれているので、ここは源俊賢であろう。

蔵人になりて、右衛門督殿に夜さり参りて侍りしに、御物忌なりければ、会ひ給はで、夜うちふけて、天の戸にさし照らしてや小夜ふけて漂ひありく雲の上人　(100)

とある返し、

芦田鶴の雲の上には通へども古巣忘るる時はなきかな　(101)

右衛門督殿にて詠みし。

春暮れて待つべき花もなきものを□より匂ふ宿の藤浪　(114)

これは長保三、四年相当の歌群にある。両年にわたって右衛門督であったのは、権中納言正三位藤原斉信しかいない。彼は長保二、三年の歌群では、「権中納言殿」と呼ばれていたのだが、三年一〇月三日右衛門督に任ぜられている。しかし同年一〇月三日以前ならば、それは藤原公任となる。伊井春樹氏「公任年譜考」（国文学研究資料館紀要一〇号・59年3月刊）は一〇〇―一番歌を、道済が蔵人になった正月三〇日に近い日の詠歌として、藤原公任説を採っている。

八月十五夜、左衛門督殿にて、

大空の常より広く見ゆるかな散れる雲なく照りみてる月　(216)

同殿にて、思三野花一といふ題を、

秋の夜は行きては見ねど思ひやる心のうちに花ぞ咲きける　(217)

秋風を聞く、
夏衣まだ替へなくに荻の葉の末うちなびく秋風ぞ吹く（218）
二月つごもり頃、左衛門督殿、人々、於二白河院一惜レ花心を詠みしに、
春霞絶え間に見れば山桜今ぞ散りける所々に（234）

寛弘六・七年に相当する歌群に登場する「左衛門督殿」については、二一八番の詞書の注に「公任卿歟」とある。公任が左衛門督であったのは長保四年から寛弘五年まで。寛弘六年三月四日頼通がわずか一八才でその職に任ぜられ、以後長和二年まで四年間にわたって勤めている。機械的に考えれば頼通が適当であるが、今までも「権中納言殿」「宰相中将殿」に相当する人物と史実との間にわずかな在任期間のずれがあったこと、また公任と頼通では道済の身分から前者に親しいはずであること、を考え合わせ、注のように公任と考えるのが妥当であろう。

三月五日、中宮大夫殿、法住寺にて人々詠みし。二首。春残花。
山隠れ残れる花を見つるかな世に吹き出だす風にたづねて（264）
雨中小松。
春雨に生ふる小松の梢にぞ君が来て見むほどは知らるる（265）

寛弘八年相当の歌群中のこの二首の詞書にある「中宮大夫殿」には、「斉信卿」と注がある。斉信が中宮大夫であったのは、長保四年二月から寛弘八年六月までであるから、注通りと考えてよいであろう。

このほか「中納言殿」（110）「大納言殿」（221～2）がいるが、比定する人物が多くて誰とも決めがたい。

これら上達部階級の人々と道済との関係は、道済がその邸に出入りして歌合に参加したり洛中洛外の遊宴に詠歌をしたりしている事実が指摘できる。そしてその人々の中では、とくに斉信公任に近侍したらしく察せられるのである。

五、年次配列を通して道済の人生の跡がたどれること(2)

しかし道済にとって、心を許す友人たちは、さらにそれより低い身分の殿上人あるいはそれに近い階層の人々である。

道済が蔵人に昇進する長保三年以前の詠歌群は、冒頭から六二番歌あたりまでであるが、その間の詞書にあらわれる人名は、既述の左大殿（47、藤原道長）権中納言（56、藤原斉信）宰相中将（60、源俊賢）をのぞくと、少納言君（1）けいそう（40）中将（54）という誰かわからぬ三人以外は、すべて無名である。そこでは単に「人々」（3）「ある人」（9）「あひ語らふ人」（11、14、29）「語らふ人」（15、18、42）「人」（31、32）「同じ心なる人」（46）「知りたる人」（49）「あひ知りたる人」（50、53）という呼び方しかされていない。これらの呼び方が、道済にとって遠い存在であるかというと、逆に、親しい人々なのである。たとえば「あひ語らふ人」「語らふ人」というのは、女性には「あひ語らふ女」（8）と呼ぶから、男性と想像される。その男性に対して、

待ち得たる春もなかばになりぬるを花見に誘ふ人もなきかな（11）

思ひ出でよ道は遥かになりぬとも心のうちは山も隔てじ（14）

いたづらに寝では明かせどもろともに君が来ぬ夜の月は見ざりき（15）

なでしこの花の残れる宿見れば主さへにもなつかしきかな（18）

別るれど分かぬなるべし唐衣同じ身なれと契りてしかば（29）

のように、切々と孤独を訴え別れの悲しみを嘆きしている。そういう心の友の名を、道済が記憶していないはずはない。それなのに実名を出さないのは、この歌集の編纂意識とかかわるものがあろう。すなわち、社会的身分として自分と同じくとるに足らない階層の人々については実名を記す必要のない人が、歌集の読者として道済の

脳裏にあるのである。

そういう観点から見なおすと、この歌集には、道済が蔵人になって以後寛弘五年七月に既述の屏風歌を詠むまで（六三―二一二）は、この種の無名の人々との贈答や交流のあとが少ないことがわかる。そこでは大部分は、「宰相中将殿にて」（68）「右衛門督殿に夜さり参りて侍りしに」（100）「少納言かく宣ふ」（106）「大学助」（108）「中納言殿にて」（110）「右衛門督殿にて」（114）「左大将殿にて」（117―9）「陸奥守のもとへ」（174）と明らかな官職表記がされている。そしてそれ以外には、屏風歌や定数歌の歌群がある。また「殿上人あまた大井にまかりて」（72）「四月になりて殿上に」（103）「殿上人、涼みしに河原に行かむといひたりしに」（104）と、殿上人の仲間にはいっての詠歌がある。そこは好むと好まざるとにかかわらず、叙爵して以後の道済の、和歌活動のあり方が如実にあらわれているのである。

寛弘六年相当の歌群以後、歌集の末尾まで（二一三―三一九）の部分も、最初は同じような和歌活動の記録である。その最初である寛弘六年相当の歌群は、夏夜三首（三首）九月尽日（六首）という題詠歌と、「左衛門督にて」（三首）「或所にて」（三首）「大納言殿大井遊遥」（二首）の歌会の歌とがほとんどで、わずかに私的感慨は、

小柴垣に青き葛などの這ひたるに、雪降りかかりければ、

卯の花と見えもするかな山里の垣根に降れる今朝の白雪（230）

の一首しかない。

寛弘七年相当の歌群以後においては、貴顕の家々での歌会に出詠しながらもしかし次第に色濃くして行くのは、この「山里の垣根に降れる」という道済の山里志向の生活であった。山里志向というのは、蔵人昇進以前の歌群においても屏風歌や歌会の題などに「山里」の語は見いだせるけれども、ここでは、

同じ頃なくなりける人のとぶらひに、山里に行きたりけるに、人もなければ書き付く。

ふるさとに人だにあらばとふべきを紅葉に道も埋もれにけり（7）

山里に知りたる人たづねに行きたりしに、荒れはてて人もなかりしかば、

隣りさへ絶えてなくこそなりにけれ誰にか問はむ住みし人をば（49）

と、人をたずねて山里の空気にひたり山里にあこがれるばかりか、

もとかく山里に住まむの心なむ侍るを、いとよき山里得るを、「いざ給へ」と聞えしかば、少納言かく宣ふ。

朝夕に心をやりて山里に花見むほどを思ひこそやれ（106）

とある御返し、

そよやそよ君や来ますとかねてより心のうちに花は開けぬ（107）

と、山里での生活を実践して行く志向をさす。この一〇六―七の贈答歌は、長保四年相当の歌群にある。おそらくそこで入手した山里の家での感慨が、これから七年後の寛弘六年相当の歌群中の二三〇番歌になっているのであろう。

寛弘七年相当の歌群以後で、道済が山里での生活の中から詠んだと考えられるのは、次のような歌である。

八月ばかりに、山里にて三首。萩花。

萩の花明けもはてぬに折りつればこぼるる露に袖ぞ濡れぬる（272）

見山月。

片岡の柴戸を明けて山の端に今々出づる月を見るかな（273）

山里にて、紅葉を見て、

神無月しぐるるままに片岡のははその紅葉色まさりつつ（295）

物いふ人に、

わぎもこに見せでや消えなむ山里の紅葉の上の今朝の初雪（304）

しのぶ人に、

人心なき世を背く山里に空かきくらし初雪ぞ降る（305）

また、

山里の紅葉に降れる白雪は花桜とぞ見えまがひける（306）

また人に、

都には降りやしぬらむ山里の道もなきまで積る白雪（307）

山里にある人を語らひて時々通ふに、また同じ山里の近き所にものする間にて、いひたる。

山里のほかに染まずと聞く時は心のほどを知らずぞありける（308）

返し、

君知らぬ心はほかにもたまらねば行く山里も隔てやはする（309）

これらの歌は、詞書によって山里にいて詠んだとわかるものもあるが、歌そのものが山里の自然を見聞している体験に裏付けされているものもある。もし都の中だけで生活していたなら、紅葉や初雪の美を味わうのが、平板であったろう。その意味で、歌の出来ばえは変らなくても、結果的には実体験を重んじる歌人たちとの歌の近づきがあったのである。

なお道済がこうして山里の住まいをしていられるのは、下総権守の任期のおわったのが寛弘七年、その後筑紫へ下る長和四年夏までの足かけ六年間、散位だったからである。その無任官の期間を、こうして過ごしたのであった。

寛弘七年後、まれに「左衛門督殿」（234）「中宮大夫」（264）といった高官もあらわれるが、圧倒的に多いのは、道済と同程度の身分の人たちである。「相模権守」（236、239）「阿波前司入道」（238）「武蔵前司」（282）という人々がそれぞれである。そしてふたたび無名の人たちが、「あひ語らふ人」（266、267、268）「あひ知れる人」（270）と呼ばれるが、その中に「長恨歌、当時好士和歌よみしに、十首」（242）として十首和歌があることは注意される。「好士」とは「風雅の道を好み、それをよくする人」（日本国語大辞典）の意。具体的には詩文をよくし和歌を

たしなむ道済自身が、そうであった。またその一人、能因との交流は、つとに識者の注目するところである。

いうまでもなく能因（九八八―没年未詳）は、数寄の世界への志向を説き、かつ実践した歌人の典型である。彼は上層貴族の歌会で活躍するとともに、和歌六人党をはじめ受領・家司層の私的小規模な歌会でよき指導者となっていた。道済集で能因の名の見えるのは、

見庭前桜花、贈橘入道。

昔見し君ぞ来まさぬわが宿に花の盛りになりけるかな（263）

九月ばかりに東山橘入道がもとにて、夜、鹿の鳴くを聞きて、

夜を寒く君をたづねてさ小鹿の夜深き声に目をさましつる（278）

の二首だけである。しかしこれ以外にも、もちろん往来があったのであろう。

川村晃生氏「能因法師論への一視点」（和歌文学研究第三二号50年3月）は、

夜思常夏

夜のほどに咲きやしぬらむ常夏の花の盛りはいこそ寝られぬ（214）

も、能因法師集の「道済が家にて、雨中床夏を」とある歌と歌題が一致するから、同時点で詠まれたものとしている。しかし同じ常夏を題にしても「夜思――」と「雨中――」という歌題の細かい条件がちがう。また道済集ではこの歌は、「夏夜三首」として三首ある中の一首で、取り上げるなら三首を同時のものとしなければならない。私は、能因との交流の場で詠んだものとはしない方がよいと思う。ただし川村氏がさらにあげた、

行くべき由をいひて、障る事ありてとまりしかば、

恋しさに負けてや下に待ちも見むいふにかひなきことはとどめつ（313）

返し、

心にも叶はぬものは身なりけり知らでも人を契りけるかな（314）

の贈答は、能因も加わった場でのことであろう。すなわち「心にも」の道済歌は能因法師集にも、見いだせるか

らである。ただ法師集では能因の贈歌は、「夏草のかりそめにとて来しかども難波の浦に秋ぞ暮れぬる」で、道済集の「恋しさに」の歌ではない。これは、能因が二首の歌を送ったか、あるいは「恋しさに」の方は能因といっしょにいた別人の贈歌であるか、二通り考えられよう。

二人の交流は、能因法師集の記録によっても確められるが、それは今省略する。いずれにせよ。こういう「好士」たちが、寛弘七年以後の道済の人生を支えたのであって、それは歌集の配列内容に如実に反映しているのである。道済の和歌の評価については別に考えることとして、以上、歌集の内容構成についての論述を終える。